

安全報告書

(平成29(2017)年度分)

(航空法第111条の6に基づく安全報告書の公表)

オールニッポンヘリコプター株式会社

— CONTENTS —

1. 安全を確保するための事業運営の基本的な方針
2. 安全を確保するための事業の実施及びその管理体制
 - 2-1 安全確保に関する組織及び人員に関する情報
 - 2-2 日常運航の支援体制、教育訓練について
 - 2-3 日常運航における問題点の把握およびフィードバック方法
 - 2-4 安全に関する社内啓発活動等の取り組み
 - 2-5 使用している航空機に関する情報
3. 平成29年度に発生した航空機事故やトラブルについて
(航空法第111条の4に基づく報告)
 - 3-1 事故・トラブルの種類別発生件数
 - 3-2 安全上の重大性が特に大きかった事象の概要と対応について
4. 安全を確保するために講じた措置について
 - 4-1 航空機の正常な運航の安全性向上のために講じた措置または講じようとする措置
 - 4-2 国から受けた行政指導と講じた処置
 - 4-3 前項1)、2)以外に安全性向上のために講じた措置又は講じようとする措置
 - 4-4 安全に関する目標の達成状況、安全に関する取り組みの実施状況
 - 4-5 平成29年度(2017年度)の安全指標・安全目標値

1. 安全に関する事業運営の基本方針について（規則第221条の6第1号）

当社では、“絶対安全への誓い”を全役職員で深く共有し、「ANH安全宣言」「ANH行動基準」を全社員のすべての行動の拠りどころとして事業運営をおこなっている。

規程類の不足・不備にかかる改定に取り組み、また、不具合事象発生時の判断体制および情報共有体制の充実に取り組んでいる。また、安全運航推進委員会において、発生した不具合の処置・判断基準等の再検証を行っている。

合わせて、社長直轄となる「安全推進室」を中心として各種安全施策を講じ、安全監査室による検証等、安全管理体制の強化を図っている。

行動憲章

【安全宣言】

ANHは、安全を最優先します

ANHは、安全を企業の社会的責任と受け止め、
社員の義務と定めます

ANHは、安全を確保するために近道を選びません

【行動基準】

○安全の確保

全役職員は、「安全宣言」の精神にのっとり、
安全を最優先として事業活動を行います

○法令遵守の徹底

全役職員は、事業に関する法令・企業倫理を守り、
常に持てる能力を最大限に発揮して職務に精励します

○公正な事業活動

全役職員は、ANHが取り組む事業の公共性を深く認識し、
透明性の高い事業運営を行います

安全方針【安全管理規程第2章】

- ①安全の確保が経営の基盤であり社会への責務であると深く認識し、あらゆる活動の基本と位置付ける。
- ②全役職員一人ひとりの責任ある誠実な行動により、事故・トラブルの未然防止に万全を期し安全を追求する。
- ③万一、事故・トラブルが発生した場合には、危険の排除や被害の回復に努めるため、迅速かつ責任ある行動をとる。
- ④安全文化の醸成に努め、安全に係る教育・啓蒙を推進する。

(3) 安全推進部門の組織人員及び有資格者について（平成29年度末）

安全推進室	安全監査室	航空機乗組員 (機長資格)	整備従事者 (有資格者)	運航管理担当者 (有資格者)
2 (兼務)	2 (兼務)	31 (30)	36 (36)	8 (2)

(4) 各組織の機能・役割の概要

- ◇「安全運航推進委員会」は安全運航上重要な課題の審議、方針の決定、安全対策の実施状況の確認、提言、指示等を行う会社の安全に関わる最高決定機関です。
- ◇「安全推進室」は安全運航推進委員会の事務局を担当し、安全目標の設定等、安全推進の方針を設定するとともに、安全推進活動や安全啓発活動について具体的な施策を立案し、実行・推進する役割を担っています。
- ◇「安全監査室」は各組織の安全管理体制が、国や会社が定める安全上の基準に適應して有効に機能し、さらに仕組み自体を含め継続的に改善しているかを監査し、必要に応じて是正を求める役割を担っています。
- ◇「運航整備本部」は運航に係る乗員部、査察室、整備部、整備管理部及び運航管理部から構成されています。運航部門は他社事故等の安全情報発信、運航に関する諸施設の運用整備を行い、整備部門はTCD, SB等の技術情報の周知、整備に関する安全技術の研究を行い、国内12基地と合わせ、日々の安全運航を担っています。

2-2 日常運航の支援体制、教育訓練について

航空機乗務員、整備従事者及び運航管理担当者に係わる定期訓練及び審査の内容

(1) 航空機乗務員（平成29年度）

◇乗員審査

審査の内容	機 種	人数	型式別機長 資格発令者 (平成29年度末)
定期審査		30名	
機長昇格審査	EC135	3名	30名
	AS365	0名	
型式移行審査	EC135	0名	30名
	AS365	0名	
	AW139	0名	

※) 運送事業機長、使用事業機長の合計

◇定期訓練

「機体に関する知識（火災関連）及び非常脱出緊急対応」

及び航空危険物輸送訓練を機長会にて29名に実施。(平成29年6月、7月)

◇計器飛行証明保有の操縦士は、技倆の維持・最近の飛行経験保持するため、

シミュレーター訓練を定期的に行っています。

◇全機種シミュレーターによるリカレント訓練を積極的に取り入れています。

(AW139/ 4名、AS365/12名、EC135/10名)

(2) 整備従事者（平成29年度）

◇型式別確認整備士養成訓練

機 種	人数
EC135T2	9名
AS365N2	5名
AS365N3+	6名
AW139	2名

◇その他教育訓練等

- ・航空危険物輸送訓練：平成29年7、8月/44名受講
- ・社外講師：安全管理システム講習：平成29年7、8月/44名受講
- ・ゼロ災害運動講習：平成29年7、8月/44名受講
- ・安全監査での指摘事項講習：平成29年7、8月/44名受講
- ・技量維持向上訓練：平成29年度/16名受講
- ・社外講師：ヒューマンファクター：平成29年5月/7名受講

((3) 運航管理担当者訓練（平成29年度）

- ◇航空危険物輸送新規訓練：平成29年度5月/1月 2名実施
- ◇航空危険物輸送定期訓練：平成30年3月 6名実施
- ◇運航管理担当者任用訓練：平成29年度5月/1月 2名実施
- ◇運航管理担当者定期訓練：平成30年3月 6名実施
- ◇運航管理担当者訓練教官定期訓練：平成30年3月 1名実施
- ◇航空保安社内新規訓練：平成29年度5月/1月 2名実施
- ◇航空保安社内定期訓練：平成30年2月/3月 6名実施
- ◇航空局FSC安全運航セミナー：平成29年10月/11月 2名受講
- ◇航空局航空保安インストラクター養成訓練：平成29年10月 1名受講
- ◇航空局航空保安インストラクター定期訓練：平成29年10月 5名受講
- ◇ANA ASEC 往訪：平成29年11月 2名受講
- ◇社内緊急事態対応訓練：平成29年12月 運航管理部4名実施

(4) 安全監査室担当者養成及びリカレント訓練

- ◇安全監査室担当者リカレント訓練受講：平成29年度 4名受講

2-3 日常運航における問題点の把握およびフィードバック方法

「なんでも報告書」「パイロットレポート」「TroubleReport」の活用により運航の問題点を把握して、情報共有については、前述の報告書等を社内イントラネットに掲載し、全社員への周知および閲覧が可能です。

さらに、発生した各機体不具合等は安全運航推進委員会にて、報告内容や手順等を確認し、各部署の判断基準やチェック体制が十分機能しているか等を再検証しています。必要な場合、同委員会が当該関連部署へ手順の改訂や教育・周知等の指導勧告を行い安全運航の向上に努めます。

平成28年度は「ヒヤリハット報告」が3件と少なかったことから平成29年度については、「ヒヤリハット報告」を安全指標・安全目標値に設定し年間報告数を20件とした。

「ヒヤリハット報告」について啓蒙を全社的に行った。この結果平成29年度は目標値を大きく上回るの報告がありました。

2-4 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

- (1) 朝会を見直し「安全ブリーフィング」として出席者の記録を残保管しています。
- (2) ANH Safety Informationの発行
社員が執筆した安全に関する原稿をまとめ、四半期毎に発行・回覧します。
- (3) 安全ポスター・安全標語の掲示
毎年全社員を対象に募集し、ポスターは入選作を社内に掲示し、標語は朝礼にて唱和。
- (4) 安全の日（12月9日）
平成19年に発生したJA31NHの事故を機に全基地の安全活動及び運航の重要性を確認。また、毎月9日を安全の日として事故の風化を防ぎ、安全意識の高揚・維持継続を図ります。
- (5) 安全講習の受講
ANA/JAL安全施設研修および社外講師による安全講話を実施。
- (6) 社長・役員による各基地トップキャラバンの実施
ANH安全推進強化月間（12月1日～31日）の取り組みの一環として、各基地の職場巡視と直接対話を通じ、安全意識の向上を図っています。
- (7) マネジメントレビューの実施
マネジメントレビューを実施その内容から次年度の安全目標等に反映させています。
- (8) 洋上サバイバル訓練の実施
増加傾向にある洋上飛行時の不測の事態を想定し、航空機乗務員、整備士、並びに搭乗顧客を一組としてサバイバル訓練を受講しています。

2-5 使用している航空機に関する情報

	アグスタ式 AW139	エアバス式 AS365N2	ユーコフター式 AS365N3+	ユーコフター式 EC135T2
保有機数	4機	3機	2機	6機
最大座席数	10席	6席	6席	4席
平均機齢	6.5年	15.8年	3.5年	13.0年
導入開始時期	平成21年	平成3年	平成26年	平成15年
平均年間飛行時間	261.09時間	249.06時間	301.12時間	223.84時間

3. 平成29年度に発生した航空機事故やトラブルについて（規則 221 条の 6 第 3 号）

3-1 事故・トラブルの種類別発生件数（航空運送事業）

種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
航空事故	0	0	0	0
重大インシデント（注1）	0	0	0	0
安全上のトラブル（注2）	0	0	1	1
合計	0	0	0	0

注1)法76条の2 航空機事故には至らないが、事故が発生する可能性があったと認められるもの
 注2)法111条の4 航空機の運航に安全上の支障を及ぼす事態

3-2 航空機使用事業における航空法第111条4項報告について

該当1件（JA65NH:ENG OVER/TQ ASIMS で報告完了済）

3-2-1 イレギュラー運航について

該当0件

3-3 安全上の重大性が特に大きかった事象の概要と対応について

該当なし。

4. 輸送の安全を確保するために講じた措置について（規則第221条の6第4号）

4-1 前項の航空機の正常な運航の安全性向上のために講じた措置または講じようとする措置

該当なし。

4-2 国から受けた行政指導と講じた処置

該当なし。

4-3 前項1、2以外に安全性向上のために講じた措置又は講じようとする措置

特になし。

4-4 安全に関する目標の達成状況、安全に関する取り組みの実施状況

平成28年度の安全指標・安全目標値に基づいた諸活動の推維により、当初目標としていた水準を概ね達成することができました。

4-5 平成29年度（2017年度）の安全指標・安全目標値

平成28年度のマネジメントレビューをもとに、平成29年度安全指標・安全目標値を設定、

	安全指標	安全目標値	実績値
1	航空機事故ゼロ・重大インシデントゼロ	0件	100%
2	経営者・社員の安全ミーティング開催	全基地1回開催	100%
3	ヒヤリハット報告	20件（34件）	170%
4	安全教育の充実（コミュニケーション豊かな安全文化醸成及び教育・講習で得たものの実践） 安全推進リーダーミーティングの開催	教育対象者:100%受講 年2回（上期・下期各1回）	100%

◇ 安全指標・安全目標値を達成する為に次の目標を設定し安全推進の柱として取り組みました。

(1) 安全を高める人づくり

安全を支え高めていく上で、役職員一人ひとりの意識レベルの引き上げの必要性を踏まえ、“気づき”を高める研修開催等各部門の業務特性に合わせて施策の展開を図ります。

(2) 安全を高める仕組みづくり

社内各部門における施策、システム等がより安全性向上に寄与するべく、全体最適の視点で持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

(3) 重要安全施策の展開

具体項目策定の視点を持ち、安全情報の共有化を事故未然防止策の実施につなげます。また、是正措置事項の継続実施と推進改善に取り組みます。

(4) 各部門安全重点施策

各部署独自の安全施策の展開により、安全意識の浸透、安全水準の底上げを図ります。

以 上

平成29年度全事業所掲示安全ポスター

